

広報

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

- ◇ 大潟村応援大使決定
- ◇ 平成24年消防出初め式
- ◇ 安全・安心まちづくり村民集会
- ◇ 環境監査

環境監査

1月18・19日、役場等の村施設で環境監査が行われました。環境に配慮した取り組みが行われているか、環境監査委員によりヒアリングが行われました。

No. **479**

平成24年
2月号

大潟村応援大使決定!

1月13日（金）、サンルーラル大潟において、大潟村応援大使の委嘱式が行われました。

大潟村応援大使とは、大潟村の魅力を国内外に紹介し、村づくりに対して情報提供や助言など、大潟村の発展のために応援していただくことを目的とし、外から村に関心を寄せ、村づくりを応援していただいている方の中から、本人の同意を得て村長が委嘱するもので、今回は県内外の以下の6名の方々に応援大使に委嘱しました。

委嘱式には、東京都内で委嘱した飯田哲也さんを除く5人が出席。高橋村長から「応援大使の皆さんを村の財産と位置づけたい。大潟村の発展のために、協力をお願いしたい」とあいさつ。委嘱状の代わりとして、大潟村に生息する「チュウヒ」の像（村情報発信者の鎌田俊夫さんがデザイン）が授与されました。

応援大使には、それぞれの居住地や職域において、機会あるごとに大潟村の魅力や良さの紹介に努めていただくとともに、大潟村に対して様々な提言等をしていただきます。その際、村は応援大使の活動に必要なものを準備し、活動を支援することとしています。任期は3年とし、再任も可能であり、今回委嘱された方々の任期は平成27年3月までとなっています。



高橋村長からチュウヒの像が授与されました。

大潟村応援大使の皆さん

(50音順、敬称略)



いいだ てつなり
飯田 哲也
(東京都、53歳)
NPO法人環境エネルギー
政策研究所所長



いとう つぎお
伊藤 次男
(秋田市、69歳)
秋田県ポート協会会長



おがさわら こう
小笠原 暁
(秋田市、75歳)
秋田大学名誉教授・理学博士
秋田県鳥類研究所所長



こだま とくたろう
小玉 得太郎
(秋田市、86歳)
NPO法人永続農業
秋田県文化事業団顧問
秋田商工会議所名誉議員



しらいし たてお
白石 建雄
(秋田市、68歳)
秋田大学名誉教授・理学博士
NPO法人あきた地域資源
ネットワーク理事長



やまもと ひさひろ
山本 久博
(秋田市、60歳)
NPO法人環境あきた
県民フォーラム理事長
株式会社風の王国代表取締役社長

平成24年 大潟村消防団出初め式

1月6日（金）、ふれあい健康館で消防団員・関係者約70人が参加し、平成24年大潟村消防団出初め式が行われました。出初め式では、消防団旗の入場につき、長年にわたり消防団員として活動し、地域の安全に貢献された団員19名に表彰状が贈られました。また、昨年村内で発生した災害時に協力された方々に対し、感謝状が授与されました。



団員・関係者約70名が参加しました。

被表彰者のみなさん（敬称略）

◎秋田県知事表彰

【有功賞】工藤和博

【30年以上永年勤続章】西尾邦夫

【25年以上永年勤続章】菊地克浩

【20年以上永年勤続表彰】古戸正人、鈴木太、田口幹雄、伊藤慶彦

◎秋田県消防協会長表彰

【10年以上勤続章】工藤猛、富田正彦、吉原忍

◎大潟村長表彰

工藤和博、勝田修弘、澤田石昌文、高木茂之、吉原忍、工藤修功

◎大潟村消防団長表彰

馬場晶寛、舘岡綱樹、椎川健一、岩井悠宇、田中洋一

◎大潟村長感謝状

山口原右、大畑寧、鎌田拓治

安全・安心まちづくり村民集会

1月26日（木）、ふれあい健康館において、約80人が参加し、平成23年度安全・安心まちづくり村民集会が行われました。この集会は、「犯罪を未然に防止する」「犯罪者を寄せ付けない」村にするため、村民一人ひとりが「自分たちの村は自分たちで守る」という意識を高める必要があることから、予防活動の取り組みを啓発するため、毎年行われているものです。

今回の集会では、ユーアイ警備保障（株）の金政志さんが「子ども見守り活動の注意点について」と題して講演。子どもの犯罪被害では見知らぬ人からの声かけが多いこと、ひとりぼっちにさせないこと、エレベーターや公衆トイレは1人で利用させないことが重要と訴えました。また、秋田県県民文化政策課の職員の皆さんがいざという時の護身術を紹介。最大の護身術は「逃げる」ことであり、車で追い掛けられた場合は車の反対方向に逃げること、大声を出すなどして周囲に異変を知らせること、相手が怖んだすきに逃げること、などを実演してくださいました。



ユーアイ警備保障の金さんが講演。



県庁職員の皆さんが護身術を実演。

環境監査が行われました

大潟村では、環境施策の監視や、村の施設における事務事業において、環境に配慮した取り組みをするとともに、その取り組みを把握し、改善していくため、「大潟村環境マネジメントシステム」の運用を、平成19年度から行っています。運用は、環境自治体会議環境政策研究所が開発した「環境自治体スタンダード」という基準に従って行われおり、年に1度、適切に運用されているか、環境監査が行われています。本年度は1月18・19日に役場や小学校など、全ての村施設で環境監査が行われました。

当日は、環境自治体会議の研究員、村内各種団体関係者、役場職員からなる環境監査委員が3班に分かれ、各施設を監査。研修の実施や環境配慮の取り組み状況、ごみの分別状況などについて、聞き取りや現場確認により行われました。

監査の結果は、延べ185の確認項目について、勧告（×）、改善事項（△）はなく、初めて全て良好（○）以上の評価を達成できました。監査のコメント等を含む詳しい結果は、後日ホームページ上に公開される予定です。



環境監査委員が取り組みの状況を確認。



ヒアリングの結果を発表。

大潟っ子冬季チャレンジ体験事業



1月9日から11日までの2泊3日の日程で、「大潟っ子冬季チャレンジ体験事業」が八峰町のあきた白神体験センターで行われました。

この事業は、体験活動を通して心身ともにたくましい大潟っ子の育成をめざすため毎年行われているもので、今回は小学4年生から中学1年生まで、12名の児童・生徒が参加。リピーターも多く、中には4年連続で参加した児童もいました。

体験センターでは、参加者はパン、サンドイッチ、きりたんぽ、そば打ちなどに挑戦。3日間毎日食事づくりを体験し、食事を作ることの楽しさと食べることの喜びを実感した様子でした。野外活動では、雪上の動物の足跡から生態を探る「アニマルトラッキング」にチャレンジ。今年は雪が多く、雪に足を取られながらも、全員ゴールにたどりつきました。また途中では、男鹿半島をはっきりと望むことができました。男女に分かれて力をあわせ、大きなかまくらもつくりました。これらの活動の合間には、参加者は室内でユニカールやミニテニスに挑戦。グループ対抗戦に火花を散らし、大いに力が入っていました。



パン作りやそば打ちに挑戦。



力をあわせてかまくらをつくりました。

臨時議会が行われました

12月27日（火）に臨時議会が行われました。可決された議案は以下のとおりです。

議案第57号 工事請負契約の締結について

環境省の補助事業を活用し、村民センター分館など村内の公共施設9箇所に太陽光パネルを設置し、省エネルギーと売電を行う「大潟村公共施設太陽光パネル設置工事」について、平成23年12月26日に条件付き一般競争入札を執行したところ、右の業者が落札したので、「議会の議決に付すべ

き契約及び財産の取得または処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

【契約業者】

契約金額 55,777,050円

契約の相手方

有限会社石井電気工事 山本支店

支店長 石井 洋子

村民バレーボール大会

1月15日（日）、村民体育館で平成23年度村民バレーボール大会が行われました。今年は4つの部門に分かれて、住区対抗方式で競技が行われ、55チーム、約700人が参加しました。どの部門でも寒さを吹き飛ばすような熱戦が繰り広げられました。応援にも多くの村民が訪れ、自分の住区のチームに熱い声援を送っていました。主な結果は以下のとおりです。

【家庭バレーボールの部】 9チーム参加

優勝：東2-4 準優勝：東3-1

【ソフトバレーボール夫婦の部】 16チーム参加

優勝：西2-4 準優勝：西1-1

【ソフトバレーボールフリーの部】 17チーム参加

優勝：西3-1 準優勝：東3-3・北2

【ソフトバレーボール50才以上の部】 13チーム参加

優勝：東2-6 準優勝：東2-4



700人が参加し、熱戦が繰り広げられました。

文芸 おおがた

大潟村川柳倶楽部

無欲にはとてもなれない腹の虫

ゲンコツに喜怒哀楽を入れた年

うらめしや除雪車のあと除雪する

初詣モミジの手にも願ひ事

あの頃は正月顔であふれてた

流された松が生きてる古写真

年玉の額を見積もるプチ袋

福袋損もないけど無駄も買う

厳冬に毅然たたずむ松並木

毎日がトンチンカンの二人旅

女でも逞しいのが好かれる世

ラムネ玉押して本音を喋らせる

一升瓶下げて無口な友が来る

池田郷太郎

一ノ関せい子

異邦人

川渕キヨ子

工藤善一郎

今野 茂

下間りょう子

佐藤 金治

高橋 武松

馬場 登

宮野 洋子

宮田 善拓

館岡 稲風

平成22年度決算書の財務書類を作成しました

地方自治体の予算と決算は、その年度の歳出はその年度の歳入でまかなうという原則（会計年度独立の原則）に基づいています。そのため会計の手法も単式簿記・現金主義が採られてきました。

しかし、民間の企業会計のほとんどは複式簿記を採用していることや、現金主義はその支出が現在役立つものなのか、将来にわたって役立つものなのかの判断が難しい（コストが分かりにくい）という問題がありました。

また、村が保有する資産についても、現在価値を把握することの難しさや、将来世代が負うべき負債の把握が難しい（ストックが分かりにくい）という課題があります。さらに企業会計や出資法人などを含めた全体像を示すことも困難でした。

そのため、国（総務省）も自治体が自ら保有する資産・債務の実態を把握しわかりやすく情報開示をするため、企業会計的手法を取り入れた公会計の整備をすすめていることもあり、今年度も「総務省改訂モデル」という方法で財務書類を作成しました。ここに村の財務4表のおおまかな内容をお知らせします。

なお、大潟村の財政内容は比較的よいといわれておりますが、村設立から50年近くが経過し、学校建設に代表されるように各施設や道路の更新が続きます。借入金が増えることが予想されていますので、これからも財政の運営については慎重にすすめていかなければなりません。

（注）各表はいずれも表示単位の端数処理の関係上、合計等が一致しない場合があります。

(1) 普通会計

普通会計とは、一般会計と診療所特別会計を合計した会計のことです。

① バランスシート（貸借対照表）

バランスシート（貸借対照表）とは、会計年度末（3月31日）における村の資産、負債、純資産の状態を明らかにすることを目的として作成されます。バランスシートの構成としては、左側に資産を表示し、右側に負債及び純資産を表示しています。

資産は、将来の世代に引き継ぐ社会資本たる公共資産と、それ以外の債務返済の財源となる資産から形成されます。一方、負債は、地方債等の将来の世代の負担となる債務から形成され、資産と負債の差額である純資産が、これまでの世代の負担を意味します。

（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
1 公共資産		1 地方債	3,082
①有形固定資産	20,545	2 退職手当引当金	570
②売却可能資産	62	3 長期未払金	10
2 投資等	875	4 流動負債	262
3 資金	2,039	負債合計	3,974
4 流動資産	2	純資産合計	18,586
資産合計	22,522	負債・純資産合計	22,511

学校や道路、庁舎など村のインフラ

債権や株式など

売却が容易な資産

将来返済しなければならない村の借金

将来村が支払う職員の退職金見込額

将来返済の必要がない村の財源

科 目 の 説 明

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 1 有形固定資産 | 土地や建物などの不動産、備品などの動産で保有が長期に及ぶ資産 |
| 2 売却可能資産 | 有形固定資産のうち、遊休資産や未利用資産等の売却が可能な資産 |
| 3 投資等 | 公営企業や外郭団体への出資金、特定目的のために積み立てられた資金など |
| 4 資金 | 現金及び流動性の高い基金など |
| 5 流動資産 | 原則として1年以内に現金化される資産 |
| 6 退職手当引当金 | 全職員が年度末に退職したと仮定した場合の退職手当の期末要支給額 |
| 7 純資産 | 資産形成に充当された返済の必要のない財源 |

②行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するうえで発生した費用を表す財務書類です。行政サービスを提供するためにかかった費用を経常費用、それに伴う収益を経常収益、両者の差額を純経常行政コストとしてそれぞれ表示しています。

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 人にかかるコスト	488	4 その他のコスト	35
(1) 人件費	432	(1) 支払利息	42
(2) その他	56	(2) その他	△7
2 物にかかるコスト	1,389	経常行政コスト合計	3,431
(1) 物件費	927	1 使用料・手数料	110
(2) 減価償却費	371	2 分担金・負担金・寄付金	129
(3) その他	91	経常収益合計	238
3 移転支出的なコスト	1,519	(差引) 純経常行政コスト	3,192
(1) 社会保障給付	128		
(2) 補助金等	895		
(3) 他会計への支出等	496		

村の職員に要するコスト

村が最終消費者となっているコスト

他の主体に移転して効果が生じるコスト

1～3のいずれにも属さないコスト

手数料や施設使用料などの村の収入

純粋な村のコスト

科 目 の 説 明

物件費：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費を総称したもの
 減価償却費：長期間にわたって使用される固定資産の取得に要した支出を、その資産が使用できる期間にわたって費用配分したもの
 他会計への支出：特別会計等への財政支出

③純資産変動計算書

バランスシートの純資産（資産から負債を差し引いた残余）が、1年間でどのように増減したかを示すもので、それがどういった財源や要因で増減したのかについても表しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額
期首純資産残高	18,594
経常行政コスト	△3,193
一般財源	2,328
補助金等受入	834
臨時損益	3
その他	20
期末純資産残高	18,586

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

純粋な村のコスト

村民からの税収や国からの交付税

国や県からの補助金

科 目 の 説 明

純経常行政コスト：行政コスト計算書で算定される、純粋な行政コスト
 補助金等受入：国・県からの補助金

④資金収支計算書

村の歳入・歳出をその性質に応じて3つに区分した財務書類です。1年間の行政サービスに必要な資金の動きを示しています。

(単位：百万円)

科 目	金 額
1 経常的収支額	663
2 公共資産整備収支額	△41
3 投資・財務的収支額	△512
当年度歳計現金増減額	80
期首歳計現金残高	240
期末歳計現金残高	320

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

通常の村の活動に伴う資金の出入り

インフラ整備に伴う資金の出入り

村の借金に伴う資金の出入り

科 目 の 説 明

経常的収支：経常的な行政サービス活動の収支
 公共資産整備収支：公共資産の整備にかかる収支
 投資・財務的収支：地方債の発行・償還にかかる収支

(2) 連結会計

村の財政は普通会計で成り立っているものではありません。村における行政サービスは、自治体が行うだけでなく、住民ニーズの多様化などに対応して、地方三公社や第三セクターといった関係団体も活用して提供しています。

これまでは、それらの団体の決算と村の決算との関わりがわかりにくかったのですが、今回関連する団体決算内容と連結した財務4表を作成しました。

＜連結決算の対象範囲＞

ア. 村会計

No.	会計名称
1	一般会計
2	診療所特別会計
3	水道事業特別会計
4	公共下水道事業特別会計
5	国民健康保険事業特別会計
6	老人保健（医療）事業特別会計
7	介護保険事業特別会計
8	介護サービス事業特別会計
9	後期高齢者医療特別会計

イ. 村内団体

No.	団体名称
1	社会福祉協議会
2	観光物産振興公社
3	ルールル大潟

ウ. 一部事務組合、広域連合、地方公社

No.	団体名称
1	男鹿地区消防一部事務組合
2	八郎湖周辺清掃事務組合
3	秋田県市町村総合事務組合
4	秋田県市町村会館管理組合
5	秋田県後期高齢者医療広域連合
6	秋田県町村土地開発公社

① 連結バランスシート（連結貸借対照表）

連結した各会計や団体等の資産や負債のストック情報に関する財政状況を分析する場合には、連結バランスシート（貸借対照表）を用いることになります。

連結バランスシートも普通会計同様、3月31日における財政状態を明らかにしたもので、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した資産及び負債のみが計上されることとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引により発生したものは原則としてすべて相殺消去されます。

（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
1 公共資産		1 地方債	4,532
①有形固定資産	22,888	2 退職手当引当金	691
②売却可能資産	1	3 長期未払金	26
③売却可能資産	61	4 流動負債	510
2 投資等	862	負債合計	5,758
3 資金	1,300	純資産合計	19,412
4 流動資産	59		
5 繰延勘定	0		
資産合計	25,170	負債・純資産合計	25,170

村の関連団体等も含めた学校や道路、庁舎などのインフラ

村の関連団体等も含めた売却が容易な資産

村の関連団体も含めた将来返済しなければならない借金

将来村やその関連団体等が支払う職員の退職金

将来返済の必要がない村や村の関連団体等も含めた財源

説 明

これまでの連結グループでは約25,170百万円の資産を形成してきました。そのうち約19,412百万円については、これまでの世代の負担で既に支払いが済んでおり、残り約5,758百万円については、これからの世代の負担となり、今後債務を返済していくことになります。

②連結行政コスト計算書

連結行政コスト計算書とは、連結グループが1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するうえで発生した費用及び当該サービスの提供により獲得した収益を表す財務書類です。

連結行政コスト計算書には、連結グループという一つの行政サービス実施主体が外部と行った取引により発生した行政コスト及び収益のみが計上されることとなるため、連結対象となる会計・団体・法人間で行われた取引は原則としてすべて相殺消去されます。

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
1 人にかかるコスト	886	4 その他のコスト	662
(1) 人件費	805	(1) 支払利息	102
(2) その他	81	(2) その他	560
2 物にかかるコスト	2,307	経常行政コスト合計	6,660
(1) 物件費	1,748	1 使用料・手数料	116
(2) 減価償却費	449	2 分担金・負担金・寄付金	707
(3) その他	110	3 保険料	374
3 移転支出的なコスト	2,805	4 事業収益	1,565
(1) 社会保障給付	1,552	5 その他特定行政サービス収入等	6
(2) 補助金等	914	経常収益合計	2,768
(3) その他	338	(差引)純経常行政コスト	3,892

村や村の関連団体の職員に要するコスト

村や村の関連団体等が最終消費者となっているコスト

他の主体に移転して効果が生じるコスト

1～3のいずれにも属さないコスト

手数料や施設使用料などの村の収入

村の関連団体などの活動によって得られた収入

純粋な村や村の関連団体等のコスト

説 明

平成22年度の連結行政コスト計算書では、経常行政コスト総額約6,660百万円に対して、連結対象となる会計・団体等が実施する事業に対する施設利用料や保険料、その他受益者負担は約2,768百万円となっており、経常行政コストの多くが受益者負担以外の村税や地方交付税で賄われています。

③連結純資産変動計算書

連結バランスシートの純資産（資産から負債を差し引いた残余）が、1年間でどのように増減したかを示すもので、それがどういった財源や要因で増減したのかについても表しています。

(単位：百万円)

科 目	金額
期首純資産残高	19,541
経常行政コスト	△3,892
一般財源	2,330
補助金等受入	1,482
臨時損益	1
その他	△51
期末純資産残高	19,412

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

純粋な村のコスト

村民からの税収や国からの交付税

国や県からの補助金

説 明

平成22年度の連結会計では純資産が約129百万円減少しており、普通会計が約7百万円減少したのに比べて約122百万円減少しています。これは第三セクター等の大潟村観光物産公社を解散したことによる純資産の減少が要因です。

④連結資金収支計算書

連結グループの収入・支出を、その性質に応じて3つに区分した財務書類です。1年間の行政サービスに必要な資金の動きを示しています。

(単位：百万円)

科 目	金額
1 経常的収支額	557
2 公共資産整備収支額	△32
3 投資・財務的収支額	△497
当年度繰上充用金増減額	0
当年度資金増減額	28
期首資金残高	1,271
期末資金残高	1,300

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

通常の村や村の関連団体等の活動に伴う資金の出入り

インフラ整備に伴う資金の出入り

村や村の関連団体の借入に伴う資金の出入り

説 明

平成22年度の連結会計では資金が約28百万円増加しており、普通会計の約273百万円の増加に対して245百万円少なくなっています。これは公営事業会計及び一部事務組合等の国県補助金等、事業収入を連結に取り組んだこと等によるものです。

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

経

済の国勢調査「平成24年経済センサス」にご協力をお願いします

総務省、経済産業省、秋田県及び大潟村では、村内の全ての企業・事業所を対象とした「平成24年経済センサス－活動調査」を実施しています。調査票の記入と回収にご協力をお願いします。

【経済センサス-活動調査とは？】

この統計調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を明らかにすることを目的としており、いわば、経済の国勢調査にあたるものです。日本、秋田県、大潟村の「経済力」を知るための調査です。

【調査の期日と調査対象】

平成24年2月1日現在で、村内の全事業所が対象です。

【調査事項】

事業所の開設時期、従業員数、主な事業の内容、売上額などを記入していただきます。

【調査の方法】

秋田県から任命された調査員が、1月31日までに事業所を訪問し、調査票を配布しております。2月1日以降、記入していただいた調査票を回収する形となります。

【調査結果は？】

調査結果は、村への地方消費税の交付額の決定や地域の活性化に関わる様々な施策の基礎資料として用いられます。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

西

2丁目4番地 宅地分譲のお知らせ

【分譲地】西2丁目4番地41

土地面積484.12㎡

【分譲価格】5,125,490円（建物なし）

【対 象】村外居住者及び村内外の一般勤労者

【分譲の決定】書類選考のうえ、先着順です。

【申込・問合せ】総務企画課 ☎45-2111

大

潟村史別冊「写真集」に 掲載する写真の提供にご協力を！

平成26年の大潟村史刊行にあたり「写真集」を刊行する予定です。様々な分野の写真を網羅したいと思っていますので、お手持ちの写真をご提供いただけますようお願い致します。写真は、プリントされた写真、フィルム、データいずれの形状でもかまいません。編さん事務局にご持参いただければ、その場でスキャンし写真は返却いたします。その際、写真に関する説明（撮影日時、内容）を添付していただければ助かります。都合上、すべての写真を掲載できるとは限りませんが、巻末にご提供者の氏名を記載し、データとして保存し後世に伝えたいと思います。ご提供いただいた方には記念の品をお贈りいたします。

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

チ

ャレンジマインド海外研修報告会

チャレンジマインド海外研修事業に3人が参加し、昨年12月にパラグアイ、ブラジルで研修が行われました。その報告が行われます。皆様のご参加をお待ちしています。

【日 時】2月17日(金) 17:30～18:40

【会 場】役場2階 第一会議室

【発表者】本間久毅さん、菅原大地さん、石川猛さん

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

平

成24年度交通災害共済・ 不慮の災害共済受付中!!

万が一の事故やけがの治療に備えて、是非ご家族で加入ください。パンフレットは後日全戸配布しますが、総務企画課にも置いてあります。

【加入資格】村に住所がある方

【受付期間】2月1日から7月31日まで

【適用期間】4月1日から平成25年3月31日まで
※1年ごとに加入手続きが必要です。

【共済掛金】交通災害共済 : 1人400円
不慮の災害共済 : 1人600円

【申込窓口】総務企画課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局など

【問合せ】総務企画課 ☎45-2111

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

多 世代同居の目的で住宅を増改築等した費用の一部を助成します

多世代同居を目的として既存の住宅を増改築等した方に、その費用の一部を助成します。

例えば、結婚するので増築したい、別居していたがリフォームして同居する、これまでも多世代で同居していたが、子どもが大きくなったので勉強部屋が必要になった、両親のために日当たりのよい部屋を増築したい、などが対象となります。詳しくは総務企画課までお問い合わせください。

【対象者】 次のすべてに該当する方

- (1)申請の年の1月1日に村内に住所を有する方
- (2)多世代同居のため住宅を増改築等した方、又はその世帯員
- (3)世帯員全員の村税等の滞納がない方

【交付額】

多世代同居のため増改築等した建物の工事に要した経費の10%（千円未満切り捨て）。ただし50万円を上限とします。

【交付対象経費】

平成23年度から平成25年度までに、多世代同居のための工事に要した経費。ただし、住居部分の工事のみ対象です（車庫は対象外）。

注1：介護保険制度など、他の補助制度を受けている部分は対象外とします。

注2：転入などの住民異動が伴わない場合は、水回りの工事は対象外とします。

注3：平成23年度から平成25年度までの間に、1回のみ申請できます。

【申込み】 次の書類を総務企画課に提出して下さい。

- (1)所定の申請用紙
- (2)工事にかかった費用を説明する書類の写し
- (3)世帯票
- (4)工事着手前及び完了後の写真
- (5)工事着手前及び完了後の部分がわかる図面の写し

【問合せ】 総務企画課 ☎45-2111

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

20 歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

20歳になると選挙権を有しますが、選挙権をもっていても、実際に投票するためには、村の選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録されていなければなりません。そこで大潟村選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に登録されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村

の永久選挙人名簿に登録されません。従って、選挙の際に入場券が送付されることはありません。

20歳前に村を離れ、現在は村に戻っている場合は、以下に連絡してください。村選挙管理委員会で確認してから3か月経過後に、村の永久選挙人名簿に登録されます。

【問合せ】 選挙管理委員会 ☎45-2111

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

森 林の所有者届出制度が4月からスタートします

森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務づけられました。

村内の土地で個人の所有となる森林の土地はありませんが、村民の方で他市町村の森林の土地を所有する予定などがある方ご注意ください。なお、この内容は平成23年12月段階の検討内容です。

【届出対象者】 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方。

（その面積に関わらず届出が必要となります。）

【届出期間】 土地の所有者となった日から90日以内に取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

秋田地域振興局林務担当 ☎018-860-3382

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113

平成23年分所得税・消費税の申告相談について

平成23年分の所得税・村県民税・消費税の申告相談を、2月16日（木）から3月15日（木）まで、役場庁舎第3会議室（農業委員会となり）で行います。

◆ 日程と会場

相談日（2月）	対象住区	相談日（3月）	対象住区
2月16～29日（平日）	東および北住区	3月1～14日（平日）	西および中央住区
2月26日（日）	会社勤務の方	3月15日（木）	予備日

※対象住区欄に書かれていない住区にお住まいの方は、期間中随時受付します。

◎会場 役場旧庁舎2階 第3会議室（農業委員会となり）

◎時間 9:00～12:00、13:00～16:00

◆ 所得税の申告が必要な方

- ・事業所得、不動産所得、譲渡所得などがある方。
- ・給与所得者で給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方。
- ・給与所得者で平成23年中に退職し、その後再就職されていない方。
- ・給与所得者等で、医療費控除や寄附金控除などにより所得税の還付を受ける方。
- ・収入はなかったものの、所得証明書や課税証明書などが必要となる方。

今回の確定申告から、公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等の雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告をする必要がなくなりました。

なお、所得税の申告義務がない場合でも、村県民税の申告が必要になる場合があります。ご不明な場合は税務会計課までお問い合わせください。

◆ 必要なもの

- ・印鑑
- ・税務署から送付された確定申告書または「確定申告のお知らせ」のハガキ。
- ・給与・公的年金などの収入があった方は、事業主や年金支払者から送付された平成23年分の源泉徴収票。
- ・事業収入があった方は、収入と必要経費が分かる帳簿類、領収証など。
- ・各種控除に必要な証明書、受領書等
（平成23年中に支払った国民健康保険税、介護保険料等の納付額通知書、国民年金保険料の控除証明書、医療費などの領収証と保険金など補填された金額のわかるもの、生命保険、損害保険などの控除証明書、配偶者に所得があった方はその所得がわかる書類、など。）
- ・税金の還付を受ける場合は振込先の口座番号（本人口座に限ります）。

◆ お願い

- ・例年、初日及び期間の後半は大変混雑します。スムーズに作業が進むよう事前に準備をしてきて下さい。
- ・事業（農業、営業）、不動産所得申告のご相談は、あらかじめ決算書（収支内訳書）の作成をお願いします。
- ・医療費控除申告のご相談は、あらかじめ医療費の明細書の作成をお願いします。
- ・給与・年金等の源泉徴収票は、必ず原本をお持ち下さい。（紛失された場合は再発行が必要です）
- ・「大潟村青色申告会」に加入されている事業主の方は、そちらで相談を受けて下さい。

【問合せ】 税務会計課 ☎45-2113

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

東 2丁目等 下水管状況調査実施について

1月下旬より、東2丁目地区を中心とした下水管の状況調査を実施しています。調査実施業者及び時期については下記のとおりとなっています。調査内容によっては、ご自宅裏のマンホール内部調査のため、敷地内への立ち入りが必要な場合があります。村民の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【調査業者】 (株) 遠藤設計事務所
代表取締役 遠藤 雅人

【調査期間】 3月26日まで

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

特 定公共賃貸住宅 入居者募集 (独身用)

【募集個数】 2戸

【家賃】 22,000円/月

【募集期間】 2月6日 (月) ~10日 (金)

※所得 (1か月あたりの所得が158千円以上487千円以下) や資格要件があります。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

村 営住宅入居者募集

【募集戸数】 1戸

【家賃】 23,100円 / 月

【場所】 北1丁目1番地7 村営住宅99号
(昭和61年建設)

【募集期間】 2月6日 (月) ~10日 (金)

※申込者多数の場合、住宅の困窮度 (家族構成など) の高い方を優先しますが、同程度の場合は抽選となります。

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

平 成23年度農業実践大学 実績検討会を開催します

野菜栽培等に関心がある方を対象に、研修の機会を提供し経営感覚と栽培技術の習得を目的に実施している農業実践大学の実績検討会を開催します。今年度、受講生が各自取り組んだ品目の成果や実績、反省点等の報告を行います。お誘い合わせの上お気軽にご参加下さい。

【日時】 2月16日 (木) 15:00~16:30

【会場】 役場 第一会議室

【参加費】 無料

【問合せ】 産業建設課 ☎45-3653

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

男 女共同参画社会推進シンポジウム

昨年は家族の絆を考えさせられる年でした。男女共同参画社会の推進には家族の協力や社会体制の整備など様々なことが考えられます。夫婦で力をあわせての子育て、女性が運営するお店など、一歩前に進んだ発表者のみなさんからお話を伺い、いっしょに考えましょう!!

【テーマ】 だれにでもできる社会参画 ~家族の絆~

【日時】 2月21日 (火) 9:30~11:30

【会場】 JA会館 大会議室

【発表者】

石原 由博 氏 (くらかけの里、昨年育児休暇取得)
鎌田 妙子 氏 (JA秋田やまもと元理事、
ジャンビニ設立メンバー)

近藤 正 氏 (秋田県立大准教授、育児休暇取得
県立大第一号)

【共催】 大潟村、男女共同参画推進チーム

【問合せ】 住民生活課 ☎45-2114

男女共同参画推進チーム 三村敏子 ☎22-4177

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114



戸籍・住民票・印鑑登録等の窓口から、本人確認についてのお願い

平成20年5月より、戸籍謄抄本や住民票・印鑑証明書等の請求・住民異動・戸籍の届出の際に、「本人確認資料の提示」が法律上のルールとなりました。村では原則、来庁者の本人確認資料の提示をお願いしています。これは、本来請求する権利のない者が不正に戸籍・住民票等を入手することを防ぐためです。村民の皆様のご理解とご協力

をお願いいたします。

なお、役場窓口にお越しの方は、下記の本人確認資料を必ずご持参下さい。また、下記が資料の全てではありません。詳しくは、住民生活課までお問い合わせ下さい。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

1枚だけの提示で足りる資料	複数の組み合わせで提示しなければならない資料
運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳、外国人登録証等、写真付きの官公署発行の各種免許証、など。 ※印鑑を登録するときは、上記の資料でなければなりません。	各種健康保険証、介護保険証、学生証、国民年金手帳、年金証書、写真無し住民基本台帳カード、等。 診察券・キャッシュカード・預金通帳等は、住民票に関する手続きの場合にのみ提示可能。



不用衣服を回収します

下記により不用衣類を回収しますので、村民のみなさんのご協力をお願いします。回収された衣類は、秋田市内の会社でウエスにリサイクルされます。

【日 時】2月22日（水）9:00～11:30

【場 所】村民センター東2丁目分館

【回収できる衣類】

※洗濯したものに限りです。

○綿の衣類（アクリル・ナイロン混合可）

- ・下着類・ Tシャツ、Yシャツ ・学生服
- ・ジーンズ ・トレーナー ・つなぎ など

○タオル類

- ・バスタオル ・タオル

○シーツなど

- ・タオルケット ・シーツ ・毛布

【回収できない衣類】

アクリル・ナイロン・毛100%等の水分を吸収しない衣類。

- ×布団 ×ウール ×キルティング ×セーター
- ×革製品 ×ヤッケ
- ×軍手・軍足・靴下・帽子・手袋（小さい物）

【注 意】運搬中に衣類が汚れないようビニール袋に入れて持ってきて下さい。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114

婦人会・J A大潟村女性部 生活環境部 ☎45-2829



狂犬病予防注射票の交付手続きを忘れずに！

動物病院で狂犬病の予防注射を受けた犬の飼い主には、病院から注射済の証明書が発行されます。しかし、これで終わりではありません。飼い主は、この証明書を持って役場で注射済票の交付手続きをする必要があります。これをしないと、愛犬の登録台帳に注射記録が記載されません。注射記録は、国内に狂犬病が発生した時、重要となりますので、手続きもれがないようお願いします。

【狂犬病とは】狂犬病は世界各地で発生しており、毎年5万人の人が死亡しています。発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。年1回の予防注射が義務づけられていますので、愛犬そして人への感染を防ぐため必ず受けて下さい。

【問合せ】住民生活課 ☎45-2114



家庭用生ごみ処理機等への助成について

生ごみを堆肥化し、可燃ごみの減量をはかることを目的に行っています。まだ導入されていないご家庭においては、この機会にぜひ考えてみてはいかがでしょうか。助成内容は以下のとおりです。

【申込・問合せ】住民生活課 ☎45-2114

助成区分	助成数	助成金
生ごみ処理容器（コンポスト）	1世帯 2個まで	本体購入金額の1/2 （上限6,900円）
生ごみ処理機	1世帯 1台まで	本体購入金額の1/2 （上限20,000円）

※100円未満は切り捨てになります。

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613
地域包括支援センター ☎ 22-4321

国 民健康保険「健康家庭」表彰

12月26日（月）、国民健康保険「健康家庭」として5世帯に表彰状が交付されました。「健康家庭」とは、村の国民健康保険に加入している世帯内の方全員が、平成22年度において1年間医療機関等を受診されなかった無傷病世帯です。これからも引き続き健康で、活躍されることを期待します。

【表彰世帯】鎌田満、鎌田敏一、杉渕美喜夫、田中欣栄、高岡憲一郎（敬称略）

家 族介護者教室及び懇話会

多数のご参加をお待ちしています。なお、当日は12時まで、入浴用具の展示を行います。

【日 時】2月16日（木） 9:30～12:00

【場 所】ふれあい健康館

【内 容】

①入浴の方法（用具ほか）について（9:30～）

介護食（おかずゼリー）試食

講師：（株）虹の街能代サテライト

対象：村内在住者

②家族介護者懇話会（11:00～）

～普段の介護について語り合いましょう～

対象：自宅で家族の介護をされている方

【申込・問合せ】2月14日（火）までに以下へ
地域包括支援センター ☎22-4321
社会福祉協議会 ☎45-2840

健 康づくり教室 「すっきりリフレッシュ体操」

運動により体力増進と筋力アップを目指します。

【対 象】40歳以上の女性

【定 員】30名（定員になり次第締め切ります）

【開催日】2月3日～3月2日の毎週金曜日

【時 間】13:30～15:00

【会 場】保健センター

【講 師】健康運動指導士 児玉美幸 氏、
加藤光葉 氏

【服 装】動きやすい服装で参加して下さい。

【申込・問合せ】保健センター ☎45-2613

健 康づくり教室「男性のための メタボリック解消教室」

運動による体力づくりと、食生活の改善を図り、メタボリックシンドロームの解消をめざします。参加される方は、動きやすい服装で参加して下さい。

【対 象】40歳以上の男性

【募集人員】20名（定員になり次第締め切ります）

【開催日】2月3・10・17日(全て金曜日)

【時 間】10:00～11:30

【会 場】保健センター

【講 師】健康運動指導士 児玉美幸 氏、
加藤光葉 氏

【申込・問合せ】保健センター ☎45-2613

社会福祉協議会からのお知らせ

社会福祉協議会 ☎ 45-2840

心 配ごと特別相談日

相談は無料です。相談を希望される方は、事前に社会福祉協議会事務局にご連絡ください。

◎弁護士相談

秋田弁護士会の協力で弁護士が相談に応じます。

【日 時】2月8日（水） 10:00～12:00

【会 場】ふれあい健康館

◎公証人相談（相続の個別相談）

秋田公証人合同役場の公証人が相談に応じます。

【日 時】2月15日（水）10:00～12:00

【会 場】ふれあい健康館

◎申込・問合せ 社会福祉協議会事務局 ☎45-2840

心 配ごと特別講座

一般的な相続の手続きや遺言書の書き方などについて学びます。申込は不要ですので、直接会場にお越し下さい。

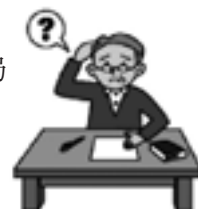
【日 時】2月15日（水）13:00～15:00

【会 場】ふれあい健康館

【講 師】秋田公証人合同役場 公証人 鈴鹿寛 氏

【対 象】一般村民

【問合せ】社会福祉協議会事務局
☎45-2840



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613
地域包括支援センター ☎ 22-4321



介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活ができるように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【日 時】 2月7日（火） 10:30～11:30

【場 所】 ふれあい健康館

【対 象】 おおむね65歳以上の方

【問合せ】 地域包括支援センター ☎22-4321



転倒予防教室「元気!はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 2月8・15・22日(全て水)13:30～15:00

【会 場】 ふれあい健康館

【講 師】 健康運動指導士 児玉美幸 氏、
加藤光葉 氏

【対 象】 おおむね65歳以上の方

【問合せ】 地域包括支援センター ☎22-4321



認知症サポーターになってみませんか？

【認知症サポーターとは】

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。受講後に特別な活動を強制されるものではありません。友人や家族へ学んだ知識を伝えたり、日常生活での見守りや声掛け等、できる範囲の手助けをすることが活動です。

【内容や時間は】

認知症の症状について、認知症の人と接する時の心がまえや介護している人の気持ちの理解などを、冊子やスライド・ビデオ上映などで学びます。時間は1時間半程度です。

【講座を開くには】

自治会や各団体・企業・学校などからのご希望に応じて開催します。ご近所や友人の集いなどの少人数でも構いません。受講料は無料ですので、お気軽にご連絡下さい。

【問合せ】 地域包括支援センター ☎22-4321

教育委員会からのお知らせ

学校教育班 ☎ 45-3240



臨時職員募集

教育委員会では、以下のとおり臨時職員を募集します。

選考は、履歴書持参時に面接を行いますので、申込をされる方は、電話にて面接の予約をして下さい。

【申込・問合せ】 教育委員会学校教育班 ☎45-3240

	保育園臨時保育士	調理員
採用人数	1名	若干名
勤務地	大潟村立大潟保育園	大潟村学校給食共同調理場
勤務内容	0～3歳児の保育	幼稚園・小学校・中学校に提供する給食の調理等の業務
勤務時間	週38時間45分（早番・遅番あり）	週38時間45分
休業日	日・祝日・年末年始（その他、週休1日あり）	土日・祝日・年末年始
賃金	日額6,000円～ （年齢・経験等により決定します）	日額6,000円～ （年齢・経験等により決定します）
福利厚生	社会保険・雇用保険	社会保険・雇用保険
任用期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日	平成24年4月1日～平成25年3月31日
資格	保育士及び幼稚園教諭	
応募方法	履歴書及び資格証明書の写しを本人が持参して下さい。 ※履歴書等は返却いたしません。	履歴書を本人が持参して下さい。 また、調理師免許等をお持ちの方は、資格証明書の写しを持参して下さい。 ※履歴書等は返却いたしません。

教育委員会からのお知らせ

学校教育班 ☎ 45-3240
保育園 ☎ 45-2462



『国の教育ローン』融資を受けている方へ ～村が利子の一部を支援します～

【『国の教育ローン』とは】

日本政策金融公庫が融資する教育資金で、高等学校以上の学生一人につき、融資額300万円以内（平成22年3月31日以前に融資を受けた方については、融資額200万円以内）、返済期間15年以内となっています。

【対象者】『国の教育ローン』の融資を受けられた村内居住者または村内金融機関から教育資金の融資を受けられた村内居住者。

【補助額】平成23年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）支払利息額の1/2の額を補助します。

（例）平成23年度支払利息額29,297円の場合

$29,297円 \times 1/2 = 補助金額14,648円$

（1円未満切り捨て）

【申請・問合せ】3月12日（月）までに大潟村教育委員会事務局（☎45-3240）へ申請して下さい。

なお、申請用紙は教育委員会に用意してあります。

【申請時に持参するもの】印鑑・償還表（貸付金支払明細書）を持参してください。なお、申請の際に振込先口座番号を記入していただきますので、メモをしてきてください。



子育て支援センター「にこにこひろば」 みんな、あそびにおいでよ！

子育て支援センターは、いつでも好きな時に立ち寄れる「交流と遊びのひろば」です。たくさんの方との交わりの中で、楽しさや喜びが親子で共有できるような時間・空間を大切にしています。親同士、子ども同士の小さな出会いの場として、また、子育ての楽しみを広げる場として気軽に遊びに来てください。

【利用日時】月曜日～金曜日 9:30～12:00, 13:00～15:30

【休館日】土・日・祝日、年末年始

【問合せ】大潟保育園 子育て支援センター ☎45-2462

○保育園のお友だちと遊ぼう ～いっしょに遊ぼう！Part2～

保育園のうさぎ組・きりん組のお友だちと好きな遊びを楽しみます。

【日時】2月15日(水)10:00～11:00

【会場】大潟保育園ホール

○おひなさまをつくろう！ ～いっしょに作ろうPart4～

色をぬったりぺたぺた貼ったり、親子でおひなさまをつくります。

【日時】2月23日(木)10:00～11:00

【会場】子育て支援センター

○おおきくなったね☆おたのしみ会 ～大きくなったことを喜ぶ（潟っ子広場合同）～

【日時】3月27日(火)10:00～11:00

【会場】子育て支援センター・大潟保育園ホール

☆誰の足あと？

ある朝、外は真っ白な銀世界。グリーン広場を見ると小さな足あとがありました。

Aさん「誰の足あとかな。」

先生「小さいね、猫かな？」

Bさん「きつとトナカイじゃない？」

Aさん「そうか、みんなのこといい子にしているかなって見にきたのかもね。」

クリスマスの終わっても、またサンタさんを心待ちにしている子どもたちでした。

☆一緒に遊ぼうよ！

雪の山を作ってそり遊びをすることになりました。Cくんは山のとっぺんに登り、気持ちよさそうです。

Cくん「おう高い、高い、最高！」

そこへ一羽のカラスが飛んできました。

Cくん「カラスさんも一緒に遊ぼう！」

カラスはびっくりし、飛び立ってしまいました。

Cくん「楽しいから、カラスもすぐれも力もメもみくんな遊びにくればいいのに。」

少し残念そうなおくんでしたが、その後、歓声をあげてそり遊びを友達と楽しめました。

次は大潟保育園のつばきです。

潟っ子のひろば

in 大潟幼稚園

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611
博物館 ☎ 22-4113

PolderlipWave2012 大潟村チューリップ作品展

恒例となった真冬のチューリップ作品展、本年度も3日間だけ、特別な空間を用意して皆様のご来館をお待ちしています。

【期 間】2月10日(金)～2月12日(日)

【時 間】9:00～16:30 (入館は16:00まで)

【会 場】干拓博物館

【入館料】冬季無料実施中です。(2月末まで)

【展示内容】○大潟産チューリップ切り花

○生け花作品 ○押し花作品

○幼稚園児の作品 ○記念撮影コーナー

○折り紙・切り紙・お絵かきコーナー

【体験教室等】参加無料です。

○生け花体験 (作品は会場に展示します)

《対象》幼稚園児・小学生。各先着30名程度。

《日時》11日11:00～12:00、13:30～14:30

12日11:00～12:00

○押し花体験 (作品は持ち帰れます)

《対象》誰でも参加できます。先着100名程度。

《日時》12日10:00～

○チューリップ栽培ハウス見学ツアー(所要1時間)

《対象》誰でも参加できます。各回先着30名程度。

《日時》11日 11:00、12:45、14:00出発

12日 11:00、12:45、14:00出発

【問合せ】大潟村干拓博物館 ☎22-4113



昨年のチューリップ作品展の様子。

湿地環境の保全に関する学習会

大潟村では湿地環境がたくさん残っています。湿地環境の喪失は、生態系の頂点にいる野鳥、生物多様性、干潟などの環境に悪影響をもたらします。湿地の重要性について、この機会に学んでみませんか。

【日 時】2月26日(日) 10:00～11:30

【対 象】どなたでも可

【講 師】秋田自然史研究会 京谷 和弘 氏

【参加費】無料

【主 催】大潟村の自然を愛する会

【問合せ】干拓博物館 ☎22-4113

家庭教育学級

今年度最後の家庭教育学級です。来年度に向けての目標を皆さんで考えてみませんか。

【日 時】2月15日(水) 10:00～15:00

午前 今年度の反省と来年度に向けて

午後 バスフィズづくりを体験

【会 場】公民館(第2・3集会室)

【定 員】20名

【参加費】1,000円

【申込・問合せ】公民館 ☎45-2611

きらきら塾「こども料理教室」

【日 時】2月11日(土) 9:00～12:00

【場 所】公民館調理室

【定 員】20名

【参加費】200円

【持ち物】エプロン・三角巾

【申込・問合せ】2月7日までに公民館へ

☎45-2611

料理教室

味噌を使った料理です

【日 時】2月21日(火) 10:00～14:00

【場 所】村民センター

【講 師】山王丸由利絵氏(若美在住)

【定 員】20名

【申込・問合せ】2月15日までに公民館へ

☎45-2611

お菓子教室

【日 時】3月5日(月) 10:00～12:00

【場 所】村民センター

【講 師】ココティエ店主 船木桃子氏

【定 員】20名

【申込・問合せ】2月29日まで公民館へ

☎45-2611

教育委員会からのお知らせ

体育館 ☎ 45-2269



みんなでつくろう!一緒に楽しく活動しませんか!
 スポーレの教室をきっかけにスポーツしてみませんか?
 スポーツで健康なからだづくりを!
 ただいま会員数が400名を越えました。
 村のスポーツ・コミュニティ、ただいま会員募集中!
 詳しいお問い合わせは村民体育館へ。☎45-2269

2月の教室の予定

種 目	開 催 日	開始時刻	会 場	備 考
シェイプアップ(ヨガ他)	2月7・14・21日	10:00	公民館	
太極拳	2月8・15・22日	10:00	公民館	
ミニテニス	2月9・16・23日	14:00	村民体育館	
ボクサ&ストレッチ	2月10・17・24日	10:00	村民体育館	託児あり
スポーレの一ぷらの集い	2月6・13・27日	14:00	村民体育館	
ポールストレッチ	2月7・14・21日	19:30	ふれあい健康館	
ジュニア体操	2月9・16・23日	16:00	村民体育館	
スキー&温泉	2月7日	7:00	ジュネススキー場	公民館前集合・出発
スキー&温泉	2月25日	7:00	田沢湖スキー場	公民館前集合・出発
ラフターヨガ	2月20日	14:00	公民館	会員外は500円
横手かまくらウオーキング	2月12日	7:00	横手市	公民館前集合・出発
3B体操	2月3・10・17日	19:00	ふれあい健康館	

※ボクサ&ストレッチ教室は託児がありますのでご利用ください。「スポーレの一ぷらの集い」は、バレーボール、バドミントン、卓球、フリスビー、スポーツ吹矢の種目を、親子、お友達と自由に遊びます。

体 育館を月曜日も開館しています

3月までの冬期間は休館日である月曜日を一部開館しています。健康、体力づくりに有効活用してください。月曜日の開館時間と利用対象は次のとおりです。

【午後の部】13:00～16:00 一般開放

【夜間の部】17:00～22:00 団体利用開放

※9:00～12:00は清掃等のため休館します。

【問合せ】村民体育館 ☎45-2269

第 42回村民剣道大会結果

12月23日に村民体育館で開催、参加35名。

【小学1・2年の部】優勝：藤原佑、準優勝：田中涼一

【小学3・4年の部】優勝：桜田凌那、準優勝：今野雪路

【小学5・6年の部】優勝：小熊哲平、準優勝：北嶋史弥

【中学生の部】優勝：宮野幹太、準優勝：鈴木希望

【一般の部】優勝：三浦拓美、準優勝：土屋拓幸

村 民体育館に忘れ物はありませんか?

村民体育館に傘やタオル、その他の私物などの忘れ物はありませんか?心当たりのある方は3月22日まで体育館へお越し下さい。3月23日をもって、持ち主不明の忘れ物在庫を一度処分します。

【問合せ】村民体育館 ☎45-2269

村 民スキー大会参加者募集

【日 時】2月18日(土) 8:30～

【会 場】秋田市オーパススキー場

【集合・受付】8:30までに現地に集合して下さい。現地にて参加者の受付を行います。

【問合せ】村民体育館 ☎45-2269

第 33回村民卓球大会結果

12月18日に村民体育館で開催。参加18名。

【団体の部】優勝：こめっこクラブB 準優勝：こめっこクラブA

【個人の部】優勝：斉藤亜美、準優勝：櫻庭瑠莉

情報・募集・ご案内

除雪機安全協議会から

歩行型除雪機による事故を防ごう

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。

- (1)人がいるときは使わない。除雪作業中は周りに人を近づけない。
- (2)雪詰まりを取り除く際は、必ずエンジンを停止し雪かき棒を使う。
- (3)エンジンをかけたまま離れない。作業時以外は必ずエンジンを停止する。
- (4)後進するときは足もとや後方の障害物に注意する。

【問合せ】除雪機安全協議会
☎03-3433-0415

秋田県立大学から

科目等履修生・聴講生募集中

平成24年度前期の科目等履修生（単位取得可能）及び聴講生（授業聴講のみ、単位取得不可）を募集します。

【募集期間】2月17日まで

【費用】入学検定料：9,800円、入学科：28,200円、1単位あたり授業料：科目等履修生14,800円、聴講生7,400円

【申込・問合せ】県立大秋田キャンパス ☎018-872-1500

秋田地方法務局から

市民講座＆相談所を開催します

「土地の境界」をテーマに市民講座と相談会を開催します。

【日時】2月23日

市民講座 11:00～12:00

相談所 13:00～15:00

【会場】イオンモール秋田 イオンホール

【申込・問合せ】秋田地方法務局

☎018-862-1428

日本政策金融公庫秋田支店から

国の教育ローンのご案内

高校・大学への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒お一人につき300万円以内を、固定金利（平成23年11月1日現在、一般家庭は年2.55%、母子家庭は年2.15%）で利用でき、在学期間内は利息のみの返済となります。

【問合せ】日本政策金融公庫秋田支店 国民生活事業

☎018-832-5641

NHK学園から

高校普通科生徒募集

NHK学園では、高等学校普通科（広域通信制）の生徒を募集しています。詳細はお問い合わせ下さい。

【申込】4月20日まで

【問合せ】NHK学園

☎042-572-3151

<http://www.n-gaku.jp>

県秋田地域振興局から

伐採木を無償提供します

県では八郎湖岸の伐採を行っており、無償提供いたします。提供場所は申込時にお知らせします。

【提供条件】

- 1人軽トラック2台分まで。
- ・転売等、営利目的に使用しないこと。
- ・予定数量（軽トラック100台分程度）に達し次第、受付終了。

【申込受付】

2月6～10日 9:00～17:00
（土日除く）

【伐採木提供】

2月13～17日 9:00～15:00
（土日除く）

【伐採木の状況】長さ1.0～1.5m程度に切断した直径3～15cm程度のマツ、ヤナギ、イタチハギ

【申込・問合せ】

（株）住建トレーディング

☎018-836-6808

秋田県司法書士会から

相続セミナーと相続無料相談会を開催します

【日時】2月18日

相続セミナー 13:00～14:30

相続無料相談会 14:30～16:30

【相談内容】相続・遺言等

【会場】秋田テルサ

【申込・問合せ】

秋田県司法書士会

☎018-824-0187

秋田県農業研修センター2月の研修予定

問合せ：農業研修センター ☎45-3113 生態系公園管理事務所 ☎45-3106

◎農業経営者研修「農業簿記(手書き)③」

【日時】2月8・9日 10:00～16:00

【定員】20名 【費用】500円

【問合せ】農業研修センター

◎農業経営者研修「農業簿記(パソコン)④」

【日時】2月15・16日 10:00～16:00

【定員】20名 【費用】500円

【問合せ】農業研修センター

◎ローブワークを学ぼう

【日時】2月18日 13:30～15:30

【定員】20名 【費用】500円

【問合せ】生態系公園管理事務所

◎企画展「クリスマスローズ展」

【期間】2月24日～3月11日

【費用】無料

【問合せ】生態系公園管理事務所



情報・募集・ご案内

秋田北税務署から

東日本大震災により被害を受けられた方へ

昨年12月に、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けられた方や復興推進に向けた取組を対象として、新たな税制上の措置が追加されました。昨年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けられた方等は、所得税などの軽減、免除を受けることができ、確定申告などの手続きを行うことにより、税金の還付を受けることができます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

【問合せ】秋田北税務署 ☎018-845-1161

東北運輸局秋田運輸支局から

自動車の登録手続きはお早めに

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日（4月1日）前に名義変更や抹消登録を行う方々の申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。自動車の諸手続きをご予定の方は、比較的混雑の少ない3月上旬頃までに手続きをお願いいたします。

【問合せ】東北運輸局秋田運輸支局

☎050-5540-2012

県秋田地域振興局から

農業用に係る「免税軽油の引取り等に係る報告書」の提出と平成24年用免税軽油（仮）受付について

農業経営者が農作業用の機械に軽油を使用する場合は、あらかじめ県から免税証の交付を受け、軽油を購入するときにその免税証を販売店に提出することで、軽油引取税（32.1円/L）が免除されます。

報告書の受領と（仮）申請の受付は、秋田地域振興局県税部課税課（県庁後ろの秋田地方総合庁舎1階）で随時受付中ですが、免税軽油制度の継続は決定していませんので申請を行っても交付をしない場合があります（3月末に継続の有無が決定される予定です）。耕作証明書の発行手数料は免税証の交付を行わなかった場合でもご負担をお願いします。

なお、交付は平成24年4月以降であり、申請書類は秋田地域振興局県税部で用意しています。

【問合せ】県秋田地域振興局県税部

☎018-860-3341

秋田地方法務局から

全国一斉！法務局休日相談所について

事前予約は不要です。当日会場にお越し下さい。相談は無料で、秘密は厳守します。

【日時】2月12日 10:00～16:00

【会場】秋田市市民交流プラザ「アルヴェ」

【相談内容】登記、戸籍・国籍、供託、人権など

【問合せ】秋田地方法務局総務課

☎018-862-1428

入札結果について

（予定価格130万円以上）

平成23年12月31日までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿を総務企画課に備えております。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
並木修景木再生委託事業（緊急雇用）その2	指名競争入札	11月29日	22,995,000円	94.19%	むつみ造園土木株式会社
東住区等間伐委託事業（緊急雇用）第1工区	指名競争入札	11月29日	11,025,000円	87.87%	美留造園
東住区等間伐委託事業（緊急雇用）第2工区	指名競争入札	11月29日	11,550,000円	90.91%	鈴成建設株式会社
防災林間伐委託事業（緊急雇用）第1工区	指名競争入札	11月29日	11,445,000円	93.56%	株式会社ささき造園土木
大潟環状線舗装補修工事第1工区	一般競争入札	12月14日	26,402,000円	83.45%	丸神建設株式会社
防災林間伐委託事業（緊急雇用）第2工区	指名競争入札	12月19日	15,645,000円	96.13%	桂造園土木株式会社
防災林間伐委託事業（緊急雇用）第3工区	指名競争入札	12月19日	13,335,000円	96.50%	株式会社アーバン造園
大潟村公共施設太陽光パネル設置工事	一般競争入札	12月19日	55,777,050円	85.30%	有限会社石井電気工事 山本支店

今月のカレンダー

月日	行 事 名	場 所
2月		
5日	第33回冬季ふるさと祭り(10:00)	多目的運動広場
7日	新入園児健康診断(13:30)	保育園
8日	心配ごと特別相談日「弁護士相談」(10:00)	ふれあい健康館
8日	新入学児童保護者説明会	小学校
10日	新中学1年生入学説明会	中学校
10日	大潟村チューリップ作品展(～12日)	干拓博物館
11日	第5回大潟錬成剣道大会(13:00)	村民体育館
11日	産直まつり「チューリップまつり」(～12日)	産直センター
12日	村民ソフトテニス大会(9:00)	村民体育館
15日	心配ごと特別相談日「相続相談」(10:00)	ふれあい健康館
15日	心配ごとと特別講座(13:00)	ふれあい健康館
18日	村民バドミントン大会(9:00)	村民体育館
19日	村民ミニテニス大会(9:00)	村民体育館
20日	村民ゲートボール大会(8:30)	ふれあい健康館
25日	芸文祭(～26日)	サンルール大潟
3月		
2日	農業委員会定例総会(13:30)	役場
8日	中学校卒業証書授与式(14:00)	中学校
16日	幼稚園卒園式(10:00)	幼稚園
19日	小学校卒業証書授与式(10:00)	小学校
21日	幼稚園・小学校・中学校修了式	幼・小・中
24日	保育園卒園式(10:00)	保育園

2月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】2月21日(火) 10:00～12:00

【会 場】役場第2委員会室

人口のうごき

1月1日現在

◎世帯数 1,092(±0) ◎男 1,661(－10)

◎人 □ 3,352(－17) ◎女 1,691(－7)

施設利用状況

(12月)

公民館	970人
村民体育館	1,975人
干拓博物館	472人
多目的運動広場	459人
多目的グラウンド	0人
子育て支援センター	134人
村民センター	1,604人
ふれあい健康館	1,278人
ごみ処理量	103 t
水道使用量	38,345 m ³
下水排水量	42,841 m ³

今月の保健センター相談・健診

■保健センター ☎45-2613

◎乳児健診

日時：2月16日(木)13:00～

対象：4,7,10,13か月の乳児

◎2歳児親子歯科健診

日時：2月6日(月)13:00～

対象：H21/7/11～9/30生まれの子

◎1歳半健診

日時：2月21日(火)13:00～

対象：H22/5/1～8/20生まれの子

◎3歳児健診

日時：2月21日(火)13:00～

対象：H20/7月～9月生まれの子

◎健康相談

下記のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

2月15日(水) 9:50～ ふれあい健康館

2月22日(水) 9:30～ 保健センター

◎福田先生健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお出ください。

2月9日(木)・23日(木)14:00～15:00

会場・申込：保健センター ☎45-2613

◎小児科医師による健康相談

お子さんのことで悩んでいること、気になることがありましたらご相談ください。

日時：2月16日(木) 14:15～

相談医：湖東総合病院小児科医師

会場・申込：保健センター ☎45-2613

◎専門医による「心の健康相談日」

2月14日(火)・28日(火)13:30～15:00

会場：秋田地域振興局福祉環境部

2月21日(火)13:30～15:00

会場：男鹿市保健福祉センター

申込：秋田地域振興局福祉環境部

児童障害者班 ☎018-855-5171